

第5回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議
第2回宮城県危機管理対策本部会議
議事録

日時：令和2年4月9日（木）午後3時から

場所：行政庁舎4階 特別会議室

（危機管理監）

ただいまから、第5回宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び第2回宮城県危機管理対策本部会議を開催します。

議事進行を本部長である村井知事をお願いいたします。

（本部長：知事）

4月7日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、政府対策本部長から7都府県を対象区域として緊急事態宣言が出されました。

本県は対象区域とはなっておりませんが、県内では、連日、新型コロナウイルス感染症患者が発生し、その数も増加傾向にあるなど、急激な感染拡大を警戒すべき非常に重要な局面にあり、新たなフェーズに入ったものと考えております。

このことから、今回の会議は、今後の感染拡大に備えた医療提供体制の整備や、緊急事態宣言の対象区域となった場合の県の考え方を議論する大変重要な会議と位置づけております。

本日は、仙台市の藤本副市長、宮城県医師会の佐藤会長、東北大学病院の富永病院長、東北医科薬科大学の賀来特任教授にもご出席をいただいております。藤本副市長については最後に一言いただくことといたしまして、3名の方については議事の前にそれぞれ一言ご挨拶をいただきたいと思っております。

はじめに宮城県医師会佐藤会長をお願いいたします。

（県医師会長）

記者会見のときも申し上げたいと思っておりますが、2週間前はお二人の感染者だったのが、現在35名ということで非常に増えております。また、クラスターも仙台市で発生しておりますので、本日、「宮城県医療危機的状況宣言」をさせていただきたいと思っております。

現在、PCR検査がなかなか進まない、ということもございますし、それから、入院ベッドが足らなくなってきている、ということがございます。そういうことで、開業医から、大学病院の先生まで、我々、宮城県の医療界は、役割分担をしながら、皆全員参加で、この危機に取り組まなければならない、という風に思っております。

（本部長：知事）

ありがとうございました。次に、東北大学病院の富永病院長をお願いいたします。

（東北大学病院長）

ただいま、医師会長からもございましたように、非常事態ですので、我々医療者も行政と協力して、医療者がワンチームになって、この非常時に対応したいと考えております。我々は震災でワンチームになった経験がございますので、それを活かして、横のつながり、縦のつながりを活かして、行政と協力しながら、がんばっていきたくて考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

(本部長：知事)

よろしく申し上げます。

次に、東北医科薬科大学賀来特任教授お願いいたします。

(東北医科薬科大学特任教授)

現在、宮城県では、急速に感染患者さんの数が拡大しています。ちょうど三週間前の東京を後追いしているような状況です。この会議はまさに、知事の強力なリーダーシップの下に、開催されるということでございます。

お二人からお話ありましたように、私たち、感染症の専門家グループも、しっかりと、県を支援させていただきたいと考えております。

今後、病院や市民の方の滞在施設についても、積極的に対応させていただきたいと思っておりますし、この「宮城モデル」が日本のモデルとなるように、私どもも協力させていただきたいと考えております。

どうぞよろしくをお願いいたします。

(本部長：知事)

よろしく申し上げます。

それでは、議事に入ります。はじめに「1 新型コロナウイルス感染症の発生状況及び対応状況について」、保健福祉部長から説明してください。

(保健福祉部長)

< 資料1-1, 1-2について説明 >

(本部長：知事)

検査体制ですけれども、4月7日の59人がMAXで、今の検査能力は120件/日あるので、多少、いま余裕があるということではあります。医師会長から先ほどお話しあったように、かなり、現場では「検査をしてほしい」という声があるにも関わらず、なかなか検査が前に進んでいない、というような実態があるそうです。

おそらくこれから数が増えてくると思いますので、我々役所が持っているあるいは医師会が持っている検査機関だけではなくて、民間であったり大学であったり、そういった機器を有効に活用できるようにしたいと思うのですが、どういった検討をしていますか。

(保健福祉部長)

既に保険適用ということで、それ以外の検査機関が検査できる仕組みができておりますので、実情をよく伺いながら、少しでも多くの迅速な検査ができるよう体制を組んでまいりたいと考えております。

(医師会長)

現場ではそこが最大の問題でございまして、なかなかうまくいっていない、ということでございますので、これから知事とも相談していかなければいけないと思っております。

(本部長：知事)

今、余裕のあるうちに準備しておかないと間に合わなくなってしまうので、できれば、来週早々にでも、民間がどのくらい使えるのか、あるいは大学でどういったところが協力し

てやっただけなのか、そういったところをある程度出して、医師会と調整できるような形にしたいと思いますので、準備よろしくお願いします。

(保健福祉部長)
わかりました。

(本部長：知事)
それから広域連携、東北・北海道知事会議での主管部長会議という話ですけども、幹事県はどこなんですか。

(保健福祉部長)
知事会のブロック幹事県である青森県です。

(本部長：知事)
青森県とよく調整して、早めにやってもらうよう。宮城県が、仙台を抱えている分、患者が多く発生してしまうので、患者が爆発的に増えたときに、周辺の県に協力いただくというのも非常に重要だと思いますので、早めに担当が連絡して、調整をお願いしたいと思います。

(保健福祉部長)
わかりました。

(本部長：知事)
他に保健福祉部長に現時点で質問したいことはありますか。いいですね。
次に、各部局から報告事項があればお願いいたします。

(震災復興・企画部長)
スマートフォンを使いまして、咳や喉の痛みなどの症状を入力いたしますと、リアルタイムでデータを収集して、一覧できるシステムがございます。これを使いまして、迅速な、しかも正確な分析ができ、職員の負担軽減にも有用と考えておりますので、現在導入に向けて調整しているところでございます。

(本部長：知事)
いつ頃できるんですか。

(震災復興・企画部長)
早々に対応します。

(本部長：知事)
完成したらマスコミに伝えて、県民の皆さんに告知してもらうように。すぐやってください。お願いします。アプリですね。

(震災復興・企画部長)
アプリです。

(本部長：知事)

他にございますか。

(経済商工観光部長)

資料1-1の6ページ、医療用資材の確保という観点から、友好県省である吉林省に支援の要請を行いましたところ、吉林省政府から、医療用マスク3万枚ほかを提供するという申出が来ております。

(本部長：知事)

いつ頃届くのですか。

(経済商工観光部長)

吉林省政府と調整しているところです。

(本部長：知事)

なるべく早く調整してください。

(東北医科薬科大学特任教授)

今のご発言に関連するのですが、いろいろな病院、これから感染患者さんを診察させていただくのですが、やはり、手袋マスクゴーグルなどが足りない状況になっています。ぜひ、早めに、供給していただければと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

(保健福祉部長)

私どもも現場の声を聞いているつもりではありますが、保健福祉部内に医療資器財を一括需給調整や現場の声を聞く、一元的なチームを設けましたので、より機動的に現場の声を聞き、また、供給先への働きかけなどを力強くやってまいりたいと思っております。

(本部長：知事)

マスクは入ってくるようになってきましたけれども、ガウンは数が限られておりまして、どうしても足りなくなる、ということは見えていますので、鳥インフルエンザ用の防護衣がございますので、それを出すようにしたいと思います。

あと、フェイスガード、これがなかなか我々では手に入らないところがございますので、その辺りは改めてご相談させていただければと考えております。

(東北医科薬科大学特任教授)

わかりました。

(本部長：知事)

他によろしいですね。次に「2 医療提供体制について」保健福祉部長から説明いたします。

(保健福祉部長)

< 資料2について説明 >

(本部長：知事)

そうすると、29床を超える患者が出たということで、既に、感染初期は終わって、フロ

ーチャート図の2，移行期に移ったという認識でいいということですね。

(保健福祉部長)

その認識でおります。

(本部長：知事)

今後さらに患者が増えてきて、資料2の4ページのピーク時の推計値7,825人、これはどうやって出した数字なんですか。

(保健福祉部長)

国の専門家会議が示した、一定の人口の区分に従った算出式で機械的に算定した数字となります。7,825人は、算出式を本県に当てはめた場合の、ピーク時の1日当たり外来患者の想定人数、ということでございます。

(本部長：知事)

そうすると、その下の中等症、重症者の数字も、あくまでも、計算式で出した数字ということですね。

(保健福祉部長)

同じような考え方です。

(本部長：知事)

そうなった場合には、帰国者・接触者外来は基本的に通さずに、調整本部で患者の振り分けをする、ということでもいいですね。

(保健福祉部長)

現在17あります帰国者・接触者外来での受診容量をオーバーすることになりますので、今後の調整になりますけれども、一般の医療機関でもご協力いただけるような体制について、協議してまいりたいと考えております。

(本部長：知事)

医師会は大丈夫ですかね。

(県医師会長)

いやそれは無理だと思いますよ。

アンケートをとっていますけれども、おそらく手を上げてくれるところは非常に少ない、限定的なんじゃないかと。なぜかと言うと、一般のところは全く防護用品がありませんので、そういうところで検体採取するということは、感染の危険を顧みずやるということですから、やっぱりそういうことでは私は責任もって「やれ」と言えません。

(本部長：知事)

そうすると・・・

(県医師会長)

だから「絵に描いた餅」ですね。

(本部長：知事)

ではどうすればいいでしょうかね。

(保健福祉部長)

防護資器材については、現在、現場で非常に不足だということは聞いておりますので、今後どのように調達できるかということについては、私どものほうでも鋭意検討してまいります。

(県医師会長)

防護資器材などそういうものがあって初めて、我々も「お願いできますか？」ということを知りたすけれども、無い状態をお願いするというのは、ちょっと常識的ではないと思います。

(本部長：知事)

全ての病院と言うことではなくて、20病院・・・

(県医師会長)

外来診療の話。まん延期は一般医療機関でも外来診療をするという風にしてあるものから、そこでやっぱり「院内感染対策を講じて診療」とあるなか、いろんな個人防護用品というものも入っていると思いますけれども、現在、一般の開業医にそういったものはありません。

(本部長：知事)

ある程度圏域ごといくつかの医療機関で・・・

(県医師会長)

そうですね。ちょっと知事とご相談させていただきたいのですけれども、そういう風にしたほうが現実的ではないかなと思います。

(本部長：知事)

まん延期、ピーク時に開業医の協力がなかったら、これ、たぶん、手を出せない・・・

(県医師会長)

我々も協力しないということではなくて、各々のところでやるのはちょっとあれなので、二次医療圏とか郡市医師会単位でそういったところを設ける、というほうが現実的ではないかなと思います。

(本部長：知事)

我々も資材が、先ほど申し上げた防護衣などが限られておりますので、全ての開業医の先生に配ることは不可能なんです。ですからある程度絞りながらですね、今はまだまん延期には来ておりませんので、ぜひそれに合わせて、移行期からまん延期に移るまでの時間に、ぜひ、その辺りの調整をさせていただきたいと思います。

(県医師会長)

こちら、ぜひよろしくお願いいたします。

(本部長：知事)

調整本部は、本日付け、この時点で設置した、ということでよろしいですね。調整本部をつくるということについては皆さん異議ないですね。

(出席者)

< 異議なし >

(本部長：知事)

調整本部は、賀来先生が座長になっていただきます。よろしくお願いいたします。

(東北医科薬科大学特任教授)

はい。

(本部長：知事)

それから資料2の8ページの受入可能病床数ですけども、20病院で388床というのは、指定医療機関の29床と協力病院の49床も入った数字ということですね。

(保健福祉部長)

含んだ数字です。

(本部長：知事)

MAXで現在388床。病院長に対して、私から、依頼文書を出したいと考えております。早急に準備をお願いします。

(保健福祉部長)

わかりました。

(本部長：知事)

ただいまの説明について、質問事項等があれば・・・よろしいですか。

次に「3 新型コロナウイルス感染症に係る軽症者等の宿泊療養について」保健福祉部長から説明いたします。

(保健福祉部長)

< 資料3について説明 >

(本部長：知事)

搬送について、車両と書いてありますけれども、これは準備できているんですね。

(保健福祉部長)

想定としては、いわゆる民間救急車をお願いしようと思っております、手配はできる状態にあります。

(本部長：知事)

車両数は大丈夫なんですか。

(保健福祉部長)

車両数は、業者で、ある程度確保しておりますので、手配できる見通しです。

(本部長：知事)

当面は、仙台市だけじゃなくて、気仙沼から患者を連れてくることもあるわけで、その場合でも大丈夫なんですね。

(保健福祉部長)

大丈夫です。

(本部長：知事)

食事は大丈夫ですか。

(保健福祉部長)

食事の提供もいたします。具体的にどのような業者が手配できるかということについても鋭意確認中です。

(本部長：知事)

看護師保健師は、日中のみ常駐ということですね。それから県市の職員が24時間体制で。

(保健福祉部長)

そのように考えております。

(本部長：知事)

医師会の先生方にもご協力いただくことになると思います。よろしくお願い申し上げます。

(県医師会長)

はい。

(本部長：知事)

これに対して、質問等はございますか。よろしいですか。

次に「4 県職員が感染した場合の対応等について」総務部長から説明してください。

(総務部長)

< 資料4について説明 >

(本部長：知事)

この件に対して、質問、ご意見はございますか。よろしいですか。

各部長にはこれを徹底していただきたいと思います。必ず、県職員にも感染者が出ると思いながら、対応してください。また部屋の換気、今日も窓を開けていますけれども、部屋

の換気をこまめにやるように、これも必ず徹底してください。

次に「5 外出自粛要請に伴う県施設の対応状況について」総務部長から説明してください。

(総務部長)

< 資料5について説明 >

(本部長：知事)

これに対して、ご意見はございますか。よろしいですか。

マスコミのみなさんに伝えていただきたいのは、各施設については、それぞれ、管理者のほうに問い合わせただければ、と思いますので、よろしくお願い申し上げます。

次に「6 新型コロナウイルス感染症に係る学校の臨時休業等について」教育長から説明してください。

(教育長)

< 資料6について説明 >

(本部長：知事)

県立の学校、4月14日までは休校ですので、何もなければ15日に再開ですが、遅くとも13日までには、再開するかどうかの意思決定をする、ということによろしいですね。

(教育長)

はい。

(本部長：知事)

これに対して、ご質問ご意見はございますか。よろしいですか。

それでは次に「7 本県が緊急事態宣言の対象となった場合の考え方について」保健福祉部長から説明願います。

(保健福祉部長)

< 資料7について説明 >

(本部長：知事)

ただいまの説明に対して、ご質問ご意見はございますか。よろしいですか。

区分1区分2区分3となっておりますけれども、本当に全て、県が、どう制限するかということを決めるという責任がある、ということですよ。

(保健福祉部長)

特措法では、全て知事が対処するという仕組みになっております。

(本部長：知事)

これだけの数の施設に、使用制限をする・しない、という連絡は到底できないと思うのですが、特に施設の半分は仙台市に集中しているのですよね。県の責任で連絡しなければいけないのですが、副市長、仙台市として、施設や団体に連絡したり情報交換するときに、仙台市さんにご協力いただくということではできないでしょうか。

(仙台市副市長)

いま知事からお話ありましたように施設店舗の大半、半分以上が仙台市，ということになりますと，実際に対応なり動かなければならないようというときには，県ときちんと情報を共有しながらでない，おそらく対応できないと思いますので，まさに，県の担当部署と，市の担当部署で，逐一，対応できるよう整理していきたいと思います。

(本部長：知事)

よろしくをお願いします。

マスコミの報道を見ると，保育所と，高齢者が入所・通所する施設については，かなり意見が分かれているようです。各部局においては，非常事態宣言になったときに，この施設一覧をよく見て，自分の所管のところがどうなるのか，地域によってどうなるのか，「十把一絡げ」ではなくて，地域の区分であったり，用途がどうなっているか，そういったことをきちっと分類して，すぐに，どのような連絡をとるのか，ということ，今のうちから決めておいてもらいたい，というように思います。

よろしいでしょうか。しっかりお願いします。

他にないようですので，その他として，何か発言があればお願いします。

(総務部長)

2点ございます。

まず県議会への対応についてでございます。本日の本部会議の内容につきましては，明日，県議会の正副議長に説明いたしますとともに，各議員にも情報提供したいと考えております。

2つ目ですけれども，市町村に向けての対応でございます。同じく明日10日13時から，WEB会議システムを利用いたしまして，市町村長会議を開催したい，というように考えております。

以上よろしくお願いいたします。

(本部長：知事)

仙台市長にもお越しいただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

(仙台市副市長)

よろしくをお願いします。

(本部長：知事)

他にこの機会に伝えておくこと，何かございますか。よろしいですか。

それでは，ここで，最後に仙台市藤本副市長にご発言をお願いいたします。

(仙台市副市長)

本日の会議に出席させていただきまして，改めて，フェーズについて，フェーズ2に移行したということが示されたということでございます。

仙台市におきましても，その認識を重く受け止めながら，先ほど賀来先生からも「三週間前の東京の姿」というご指摘もございましたので，そういう状況を踏まえた上で，今後，さらに，ある意味で厳しい対応も含めて臨んでいかなければならないというように思っております。

とりわけ、お話ありましたように、感染者の相当数が仙台市で発生しておりますので、県の連携・協調をさらに深めて臨まなければいけないというように思っているところでございます。本市におきまして、3月下旬以来、連日、感染者が確認され、感染経路が定まらず、中には、二次感染三次感染ということも出てきているところでございます。そういった事態を市長以下重く受け止めておるところでございます。政府による緊急事態宣言が出されたことを受け、本市におきまして、対策本部を設置し、昨日、新たな本部での対策会議も開催したところでございます。

その意味で、ただいまの緊急事態宣言が出た場合の話もございましたけれども、そういった事態に対しても、対策本部を動かしていく中で、総合的な対応をしてみたいと思っております。

先ほどございました、今後の医療体制の確保が最大限重要でございますので、私どもとしても、入院医療の確保について最優先で臨んでいかなければならないということが一点、合わせて、軽症者への対応について、宿泊施設の課題も検討していかなければならないところでございますが、ただいま報告ありましたとおり、県のほうで動きをされておりますので、私どもも、その運営等を含めまして、可能な限り、全面的に、協力を申し上げながら、お願いをしたいというように思っております。

このエリアに緊急事態宣言が出る事態をなんとしても食い止めなければいけないという知事のお考え、お気持ちは本市も全く同じ、と思っておりますので、さまざま、変化する状況に即応しつつ、これまで以上に県市の連携を緊密にしながら、お願いをしたいと思っておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

(本部長：知事)

ありがとうございました。

それでは、最後に私から一言申し上げます。

今日この後、佐藤医師会長、富永病院長、賀来特任教授と4人で記者会見をして、改めて不要不急の外出を控えるように要請をしたいと思っております。しかしながら、どこに感染者がおられるか分かりませんので、少しずつ感染者が増える、という前提で、我々是对応をしなければならない、と思っております。

油断のないように、そして、まず県職員自らが罹患しないように、くれぐれも注意していただきたいと思っております。手洗い、そしてマスク等の咳エチケットをしっかりと行う、そして、なるべく人のいるところに行かないようにする、土日も、できる限り自宅にいるようにする、こういった、自らの行動を律していただきたいと思っております。

封じ込めるためには、人の問題、お金の問題、モノの問題、いろいろ出てくるというように思いますが、県と市町村だけでは、封じ込めることは不可能でありますので、国にいろいろ要請をしてみたいと思っております。知事会や直接、国にお願いをしてみたいので、何かありましたときには、ドクターからでも結構ですので、直接、ご指示をいただければと思っております。

一丸となってこの問題に対処してみたいと思っておりますので、皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上で終わります。

(危機管理監)

以上で宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び宮城県危機管理対策本部会議を終了いたします。